奈良県公安委員会　告示　第 144 号

道路交通法第１０３条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和　8　年　11　月　10　日

奈良県公安委員会

委員長　橋本　隆史

1　日　時

令和　8　年　12　月　10　日　　午前　8時３０分

2　場　所

奈良市登大路町８０番地

奈良県警察本部　意見の聴取会場